

荒木 久美 有馬 三郎 金澤元四郎  
 菅原 規 杉山 定治 田井 甚吉  
 田所 昭治 野本 梅男 松本 進  
 瑞宝双光章を授ける(各通)

大野 武志 鳥原 徳之 藤田 幸枝  
 瑞宝单光章を授ける(各通)(以上一月三日)

山内 一郎  
 瑞宝小綬章を授ける

川島榮次郎 河原 一行 北村 幹夫  
 酒井 正 徳原 昇司 福島 秀光  
 松田 了俊 松田 始 宮本 正敏  
 瑞宝双光章を授ける(各通)

川原 幸男  
 瑞宝单光章を授ける(以上一月四日)

大田 義昭  
 瑞宝小綬章を授ける

伊藤世志夫 佐藤 敬司 福摩 一義  
 松岡 清 村井 智義 渡部 治  
 渡辺 毅  
 瑞宝双光章を授ける(各通)(以上一月五日)

中野 光一  
 瑞宝双光章を授ける(一月六日)

伊庭 康雄  
 瑞宝双光章を授ける(一月七日)

細矢 保  
 瑞宝双光章を授ける(一月八日)

坂田 道太  
 競争一組(第五号)を賜る(一月十二日)



次 働

最低賃金の改正決定に関する公示  
 富山労働局最低賃金公示第1号  
 最低賃金法(昭和34年法律第137号)第16条の3の規定に基づき、富山県自動車・同附属品製造業最低賃金(平成6年富山労働基準局最低賃金公示第5号)の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第17条第1項の規定により公示する。  
 平成16年2月6日  
 富山労働局長 平野 滋

第4号中「1日6.145円(賃金の大部分が時間によって定められている者については、1時間769円)」を「1時間769円」に改める。

国家試験

専門技術員資格試験合格者  
 平成15年度施行の専門技術員資格試験の合格者は、次のとおりである。  
 平成16年2月6日

- 農林水産大臣 亀井 善之
- 1 土地利用型作物(稲、麦及び大豆に限る。)
- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 對馬 和春 | 小田中浩哉 | 長沢 和弘 |
| 佐藤 宏光 | 星 一好  | 加藤 常夫 |
| 後藤 進  | 大池 英樹 | 倉田庄一郎 |
| 白崎 雅人 | 高橋 一裕 | 蛭谷 武志 |
| 磯山 繁幸 | 水谷 嘉之 | 澤田 嘉之 |
| 戸田 一也 | 石井 俊雄 | 田中 新二 |
| 内川 修  | 川越 博  |       |
- 2 野菜
- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 入沢 裕司 | 大和山真一 | 鷓沼 秀樹 |
| 大場 節子 | 佐藤 武義 | 金子 賢一 |
| 松沼 俊文 | 江口喜久子 | 前川稚香子 |
| 牛腸惠美子 | 間明 一豊 | 橋本 尚  |
| 櫻山 岳彦 | 山田 信二 | 上田 知弘 |
| 小谷 定  | 楠 茂樹  | 大野久仁子 |
| 三宅 浩司 | 徳永 英行 | 三木 伸司 |
| 岡 和彦  | 木場 達美 | 三原 順一 |
- 3 果樹
- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 白川 裕  | 高畑 幸  | 瀬田川 守 |
| 清野 仁  | 安孫子裕樹 | 佐藤 光明 |
| 高岩 和史 | 岸 祐子  | 鈴木 裕章 |
| 堀越 明  | 柴田健一郎 | 村山 一善 |
| 岡沢 克彦 | 土井 祐樹 | 藤田 良和 |
| 鬼頭 郁代 | 上林 義幸 | 森 雅樹  |
| 武田 敏秀 | 木谷 徹  | 小野壮一朗 |
| 井上 行弘 | 渡部 温史 | 平野 稔邦 |
| 夏秋 道俊 | 山本 泰嗣 |       |
- 4 工芸作物、雑穀(加工用のいも類を含み、大豆を除く。)及び養蚕
- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 富所 康広 | 和田 義彦 | 荻 安彦  |
| 木村 泰子 | 堺田 輝貴 | 野中 一弥 |
| 釘本 和仁 | 竹牟禮 穰 |       |
- 5 花き
- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 相馬 宏伊 | 山内 俊範 | 藤井 明彦 |
| 高田 智子 | 荒井 雅秀 | 吉成 強  |
| 渡辺 淳  | 和田 茂  | 小泉 薫  |
| 池野 雅恵 | 奥野 裕貴 | 寺田麻里子 |
| 江越 正和 | 大藪 栄興 | 大西みどり |
| 兒玉 泰  | 今給黎征郎 | 白山 竜次 |

- 6 乳牛及び肉用牛並びに飼料作物
- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 西村 孝雄 | 生沼 英之 | 今井 洋彦 |
| 井上 忠雄 | 池田 辰也 | 吉田 能久 |
- 7 豚及び鶏
- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 前坪 直人 | 中村 雅人 | 嶋澤 光一 |
|-------|-------|-------|
- 8 土壌及び肥料
- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 佐藤 千秋 | 高木 嘉明 | 古屋 栄  |
| 土田 徹  | 畑中 博英 | 渡邊 知文 |
| 今井 清之 | 中村 均司 | 坂東 悟  |
| 曾我 洋司 | 大津 善雄 | 田中 俊憲 |
| 身次幸二郎 | 城 秀信  | 黒木 一弘 |
| 上吹越一成 |       |       |
- 9 病虫害
- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 永峯 淳一 | 木村 宏明 | 渡邊 守  |
| 望月 孝一 | 野村 義郎 | 川合 康充 |
| 小林 長生 | 浅野 英明 | 伊原 竜夫 |
| 杖田 浩二 | 宇野 弘子 | 高松 雅一 |
| 國本 佳範 | 窪田 聖一 | 下村 克己 |
| 島 政勝  | 善 正二郎 | 太田 政隆 |
| 井上 勝広 | 小川 恭弘 | 重松 武  |
| 佐藤 通浩 | 福田 健  | 林川 修二 |
| 河野 伸二 |       |       |
- 10 農業労働及び農業機械
- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 阿部 正美 | 関野 幸雄 | 国立 卓生 |
| 合志 善隆 | 狩集 由美 |       |
- 11 農業経営及び生活経営
- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 添島 均  | 山岸 修一 | 氏家 哲  |
| 田林 勝博 | 田中 知恵 | 中嶋 直美 |
| 木下 洋子 | 虹川 晶子 | 加科 秀喜 |
| 真田 真  | 池田 太  | 山内 高弘 |
| 中田 俊之 | 伊部 雅也 | 磯部 麻美 |
| 馬越 隆浩 | 古川 満  | 多田 圭一 |
| 井上 俊一 | 鳥越 利雄 | 池上 哲生 |
| 阿万 千津 | 脇 大作  | 本村 隆信 |
| 仲宗根 智 |       |       |
- 12 農産物流通及び食品加工
- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 上田 貴子 | 紺田みのり | 馬場 紀子 |
|-------|-------|-------|
- 13 農村振興
- |       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 佐藤 正昭 | 西嶋 政和 | 岡本美都子  |
| 武田 正孝 | 江藤 博之 | 上福元真寿美 |
- 14 男女共同参画
- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 中島美千代 | 古屋美代子 | 松本 瑠美 |
| 松富 和海 | 大西 洋子 | 角田 和利 |
| 前田 文恵 | 基山 淳子 |       |

- 15 農業を担うべき者の育成
- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 小堤万里子 | 柴田 正之 | 村瀬 朗  |
| 野々上 誠 | 森山 靖成 | 菊地 毅洋 |
| 太田 吉春 | 中村 浩昭 |       |
- 16 普及指導活動
- |       |       |       |
|-------|-------|-------|
| 北 寛彰  | 宗方 宏之 | 小澤 貴弘 |
| 渡部 和彦 | 大徳真理子 | 東 親子  |
| 鬼頭 功  | 田中 良宏 | 佐藤 和久 |
| 益永 輝幸 | 塩崎 洋一 |       |
- 公 聴 会
- 一般入札供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催
- 入札供給約款の認可(昭和四十五年通商産業省令第九十七号)第九十五条第一項の規定に基づき、次の公聴会の開催及び場所並びに開催の趣旨を次のように指定する。
- 平成十六年一月六日
- 中国経済産業局長 西田 徳雄
- 1 件名 鳥取瓦斯株式会社申請の一般入札供給約款の変更の認可に係る公聴会
- 1 期日 平成十六年三月五日 午後一時三十分から
- 2 場所 鳥取県立県民文化会館第二会議室(鳥取県鳥取市尚徳町一〇一番地五)
- 4 事業の趣旨
- 1 入札料金その他の供給条件についての一般入札供給約款の変更(数量変更終了後の繰延賃金の残高が平成十五年度でなくなる)により、平成十二年三月二十一日付で行った事業法に基づき承認を受けた入札料金を平均五・〇〇%引き下げるほか、その他の供給条件の変更等を行う。
- 2 詳細は、中国経済産業局電力・ガス事業部電力・ガス政策課及びガス事業課(広島県広島市田区上丁一丁目三三〇号)並びに鳥取瓦斯株式会社(鳥取県鳥取市五区田前六番地)に備えて閲覧に供する。
- 5 その他
- 1 公聴会に出席して意見を述べたいとする者は、書記様式により、住所(郵便番号及び電話番号がある場合は電話番号も記載する)及び氏名(ふりがなを併記する)を、開催(団体又は企業にあっては、その名称、所在地及び代表者の氏名並びにその団体又は企業を代表して意見を述べたいとする者の氏名(ふりがなを併記する)及び職名)及び職名の概要を記載した